

2024 年 度

入園のしおり

しばみつ保 育 園

豊見城市字我那覇199

Tel 850-1178

Fax 851-7741

代表責任者 當山 敦子

当施設は児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設（認可外保育施設）として、同法59条の2に基づき都道府県への設置届出を義務付けられた施設です。

※ 設置届出先 沖縄県（子ども生活福祉部子育て支援課）

（電話 098-866-2457）

入園のしおり

しばみつ保育園

電話 850-1178

Fax 851-7741

努力目標

幼児は社会生活への適応力が次第について来る一方、精神的発達の間でも、生活習慣の自立化、あるいは、情緒的活動の多様性が目立ち、これらの面からしつけの重要性が忘れられてはなりません。5歳までには、成人の持つ基本的情緒活動はすべて備わっていなければならないと言う大切な時期であります。

私達は、幼児のもつ素質を生かし・正しく考えさせ・園の集団生活の中から新しい社会生活を見つけ出させ・園児が伸び伸びと健やかに育ち・安全で楽しい保育環境作りに努力致します。

具体的努力目標

しばみつ保育園の保育目標
創造性・自主性・責任感・集団と共感の豊かな人間性を目指します。
しばみつ保育園の保育内容
しつけ・言語・リズム(音楽)・月間行事制作・楽しく英会話・のびのびと園庭遊び。
保育内容の充実を計るため
直接保育士と接し合い、連絡ノートの活用で、親子共感の触れ合いで努力

ご協力願い

- ※ 入園希望者は、申込書に記入の上 入園料及び諸経費を添えてご提出下さい。病院にて健康診断を受け健康診断書をご提出下さい。
- ※ 入園資格は、1歳から4歳児までとします。(保育年齢は4月に始まり3月末まで)
- ※ 一日の保育時間は、7:30~18:30まで。9時半までに登園下さい。
延長保育は19時まで行います。一人(月契約者 5000円、日回数×500円)
- ※ 入園・退園・休園は、保護者から園長へ届け出て下さい。
- ※ 突然の退園についてはペナルティーが発生します。(保育料半額徴収)
- ※ 休園日は、土日祝祭日・慰霊の日・旧盆・3月末2日
- ※ 保育料は、毎月5日までに納め下さい。諸費用の返納等はありません。
- ※ なつまつり・クリスマス会・発表会に臨時の行事費を徴収いたします。
- ※ 安全確保のため隣地を駐車場として借用しております。送迎時は駐車場を利用し近隣への駐車はご遠慮下さい。

月極保育料金表

しばみつ保育園

2024 年 4 月 1 日改定

年齢	保育料 (無償化対象)	給食費 (おやつ代含む)	合計
1 歳児	44,000 (42,000)	4,000	48,000
2 歳児	44,000 (42,000)	4,000	48,000
3 歳児	38,000 (37,000)	4,000	42,000
4 歳児	38,000 (37,000)	4,000	42,000
5 歳児	38,000 (37,000)	4,000	42,000

令和 6 年度より自園調理からケータリングへと変更のため保育料金改定。

- ☆ 保育年齢の基準を 4 月とし、年間の保育料に変動はありません。
- ☆ 初入园の際は、提出書類と共に入园料 10,000 円を同時に納入します。
その他必要用品代を別途お知らせ後徴収します。
- 延長保育の実施は 18:30~19:00 まで。 事前に連絡下さい。
延長料金は 500 円(おやつを準備します)翌月請求。
1 か月契約者は 5000 円(おやつを準備します)前納お願いします。
- ☆ 保護者会があります。保護者会費として年間 3,500 円徴収します。
- ◎ 保育料納入期日は、毎月 5 日までに納入お願いします。
滞納の無いよう計画的に納入しましょう。
- ☆ 突然の退園についてはペナルティーが発生します。(保育料の半額徴収有)
25 日までには連絡をお願いします。
- ☆ 一時預かり保育を行います。
半日保育 8:30~11:30 2,000 円 (食事なし、弁当持参の場合は 12:30 まで)
一日保育 8:30~16:00 4,000 円 (弁当持参)

ご協力願い

本日から大切なお子様をお預かりすることになりました。しばみつ保育園を選んでいただきありがとうございます。

ご家庭では、家族を中心とした少人数の生活ですが、保育園では同年齢の友達や先生との生活が始まります。集団生活では、安全管理に努めていても何が起こるか予想もつきません。あっという間の危険が発生する事態もありえます。集団生活では、友達間の争い事・集団感染症の発生・通院により持ち込む発症等があります。

「自分の子供だけをよくする」では無く、「友達と一緒に良くなる」という事がこれからの保育園生活の特徴の一つです。どうぞ保育園とご家庭とが一体となり、より良い幼児教育が進められますようご協力お願い申し上げます。

※環境の変化で精神的にも体力的にも大変疲れます。規則正しい生活を心がけましょう。

※安全面を考慮して駐車場を設けております。路上駐車を避けて駐車場をご利用下さい。

※お子様の受け渡しは、園舎玄関までお願いします。

1、 服装について

服装は、清潔にすると同時に、動きやすく着脱のし易い物。必ず肌着を着用しましょう。

2、 登園前後の諸注意

登園は9時30分までを厳守お願いします。遅れる場合は、電話連絡をしてください。

登園前に家庭での排便を習慣づけましょう。

3、 欠席について

病院受診後の登園はお断りしています。（感染対策の観点から）

欠席の場合は必ず連絡をお願いします。

伝染性疾患を患った場合は、医師の回復証明が出るまで欠席となります。

（麻疹・三日麻疹・水疱瘡・胃腸炎・その他別紙参照）

しばみつ保育園では、とびひも含まれます。

4、 お薬について

座薬使用中は家庭保育のご協力をお願いします。

投薬が必要な場合は、1回分のみ準備して下さい。名前も忘れずに。

5、 お食事について

朝食は必ず摂らせて下さい。

食物アレルギーがある場合は年1回病院の診断書を提出して下さい。

6、 その他

お子様の様子を知るためにも、連絡ノートを大いに活用しましょう。

持ち物準備

1 歳児

紙オムツ 8~10 枚 ※汚れ物入れ（レジ袋 M サイズ）を忘れずに！

着替え(上下)3~4 組

フェイスタオル 2 枚

ハンドタオル 1 枚

肌着をつけさせましょう

(夏場 タンクトップ、冬場 袖付き)

トイレトレーニングが始まったら綿パンツ+ズボンのセットを 3~4 セット準備して下さい。

2 歳児

着替え(上下) 3 組 ※汚れ物入れ（レジ袋 M サイズ）を忘れずに！

パンツ 3 組

(トイレトレーニング中のお子様はパンツとズボンを多めに準備して下さい)

フェイスタオル 2 枚

ハンドタオル 1 枚

肌着をつけさせましょう

(夏場 タンクトップ、冬場 袖付き)

3~4 歳児

着替え(上下) 3 組 ※汚れ物入れ（レジ袋 M サイズ）を忘れずに！

フェイスタオル 2 枚

ハンドタオル 1 枚

肌着をつけさせましょう

(夏場 タンクトップ、冬場 袖付き)

全ての持ち物に必ず本人の名前を記入してください！

お昼寝セット

※夏用...敷布 1 枚、バスタオル 2 枚

※冬用...子供用敷布・毛布(毛布はカバーを掛ける)バスタオル 1 枚

デイリープログラム

〈一日の生活の流れ〉

2歳未満（プログラム）	時間	2歳以上（プログラム）
開 園	7 : 30	開 園
順次登園		順次登園
あいさつ		あいさつ
視 診		視 診
検 温		検 温
自由遊び		自由遊び
片づけ	9 : 30	片づけ
排泄・手洗い・水分補給		排泄・手洗い・水分補給
朝の会	9 : 45	朝の会
うた・リズム・ゆうぎ		うた・リズム・ゆうぎ
朝のあいさつ		朝のあいさつ
計画された保育、または子供たち が好んでする遊び	10 : 00	設定保育
片づけ・排泄	11 : 00	片づけ・排泄
手洗い・水分補給		手洗い・水分補給
食事の準備 食事	11 : 15	食事の準備 食事
シャワー・着替え	12 : 15	はみがき・自由遊び・シャワー
絵本を見る		体拭き・着替え
午睡	12 : 40	絵本、紙芝居を見る
	13 : 00	午睡
起床・排泄	14 : 45	起床
		排泄・寝具の片付け・手洗い
おやつ	15 : 00	おやつ
		はみがき・顔拭き
降園準備 (着替え)	15 : 30	降園準備
順次降園		帰りの会
室内、園庭にて自由遊び	16 : 00	順次降園
		室内、園庭にて自由遊び
降 園	18 : 30	降 園
延長保育（希望者のみ）	19 : 00	延長保育（希望者のみ）

保 護 者 会 則

- 第1条 本会は、しばみつ保育園父母会と称し、事務所をしばみつ保育園に置く。
- 第2条 本会は、当園の保護者と職員で構成し、地域の賛同者も入会できる。
- 第3条 本会は、園児が健康で心身ともに健やかな生育を願い、会員相互の親睦を図り園児の健全保育を支援する事を目的とする。
- 第4条 目的達成のため、次の事業を行う。
- (1) 毎月の誕生会・諸行事へ支援する。
 - (2) 保育環境の改善・整備。
 - (3) その他 必要な事項。
- 第5条 本会は、次の役員を置く
- (1) 会長・・・・・・1名
 - (2) 監査・・・・・・1名
- 第6条 役員の任期は、1年とする。
- 第7条 総会は、必要に応じて開く事ができる。
- 第8条 本会の目的達成のため、年会費3,500円とする。

附 則

この会則は平成14年4月1日から実施する。

平成15年6月28日総会、第8条兄弟会費の免除の項を半額(250円×6カ月)に改定。

平成20年4月1日より、第8条兄弟会費免除の項をなくし、H15年改定を撤廃する。

新たに年会費として3,500円に統一する。

台風時の対応について

しばみつ保育園では、台風時の対応について下記のように
取決めしております。

1、「暴風警報」が発令された場合

学校、役所と同様に休園です。

2、登園後「暴風警報」が発令された場合

すみやかに降園となります。急いでお迎え下さい。

保育園からの電話及び職員の携帯電話より連絡する事もあります。ご了承下さい。

3、「暴風警報」が解除になった場合

時間帯によって以下の様になります。

① 7時30分までに解除になった場合

諸準備等があるため解除の1時間後より保育を行います。(普通保育)

② 7時30分から9時30分までに解除になった場合

学校、役所同様解除の2時間後より保育を行います。

③ 9時30分以降に解除になった場合

給食準備等の関係により休園といたします。

※「暴風警報」の発令はどうしたらわかるの？

テレビ・ラジオの報道、携帯電話の気象情報等を確認しながら対応して下さい。

公共交通機関とは異なります。

ケータリングの都合上、各自弁当持参になることもあります。

停電・断水等の場合、各自弁当持参になることもあります。ご了承下さい。

登園停止について

学校伝染病について
予 防 接 種
子供に多い感染症

感 染 経 路

登 園 届
登園届が必要な感染症

主な登園停止一覧表(しばみつ保育園)

しばみつ保育園保健管理資料

学校伝染病について

{保育園では・・学校保健法に準拠して登園停止の病気を定めます。}

感染力の強い疾病にかかったときは、子どもの回復のためにも、他の子への感染を防ぐためにも、一定期間登園を控える事を求められています。また、登園停止とならない感染症でも症状に応じては休ませるようにしましょう。感染症については、登園停止一覧を確認し、園の職員の指示と共に訪ねてみて下さい。

園としては、学校保健法で定められている疾病とは別に、家庭保育のご協力をお願いしている病気もありますので、一覧表にてご確認ください。

子どもに多い感染症(家庭保育のご協力)をお願いします。

病 名	主 要 症 状
咽頭結膜炎(プール熱)	発熱・のど痛み・目やに充血・頭痛・腹痛・下痢を伴う
溶 連 菌 感染症	のどの腫れ・高熱・首から全身に掛けて・赤い発疹がでる
伝染性紅班(りんご病)	顔や両頬に 赤みのある 発疹が出る腕や太ももにも発疹
伝染性軟属腫(水いぼ)	水泡の発疹・つぶれると全身にひろがる 皮膚科での治療が必要
アレルギー性結 膜 炎	目のかゆみ・充血・緑色の目やにがでる・目やにで目が赤くなる
頭 シ ラ ミ	耳の後ろや襟足毛の根元に卵を産む吸血性の虫 薬局で相談特効薬アリ
ヘ ル ペ ス	口の周り 口の中の赤い発疹(水泡)

※ 登園するときは、子どもの症状をしっかりと職員に伝え、連絡ノートでお伝えください。

また、職員の視診により、病院への勧めがある事もあります。

登園届・完治証明書の提出を求めることがあります。

登園していてもお断りする場合があります。

- 1 熱が無くても集団生活に困難(呼吸や動悸が激しく食欲不振)の時。
- 2 熱がある(37.5度以上)、元気がない、嘔吐やひどい咳き込みがある場合は連絡をします。
- 3 解熱後24時間経過後の受け入れとなっております。
- 4 伝染病疾病の疑いがあるとき。(病院への勧め)
- 5 皮膚炎症時の出血。(手足や体中のかゆみ)
- 6 下痢や嘔吐・咳き込みなどがひどいとき。

※ 投薬持参者の微熱の場合は、連絡を取り様子をお伝えいたします。

◎ 休み明けの登園時には保育士へ必ず前夜から今朝にかけての状況報告をお願いします
お薬は1回分《昼食前後》誰の物《なまえ》をしっかりと記入することをお願いします。

登園してはいけない主な病気

病 名	登 園 停 止 期 間
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
百日せき	特有の咳が消失し、かつ5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終わるまで
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふく）	耳下腺、顎下腺または舌下腺のはれが現れた後5日経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風しん（三日はしか）	発しんが消失するまで
水痘（水ぼうそう）	全ての発しんがかさぶたになるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
結核	医師において感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師において感染の恐れがないと認められるまで
厳守願い	医師が伝染病と認めた疾病については登園禁止。
伝染病 《はしか、水疱瘡、おたふく風邪、とびひ、結膜炎、手足口病、皮膚病、腸炎》の後は、 医師の完治証明の診断書を提出してから登園しましょう。 その他 熱性けいれん発症後や 予防接種後の登園は差し控えましょう。	

コレラや細菌性赤痢などの感染症の他にも、学校保健安全法によって、上記の病気にかかった場合は出席停止になります。また、上記以外の病気でも、感染の恐れがある場合は登園をひかえ、治療後の登園については、専門医の診断を受け、その指示に従ってください。